

こもれび 運営推進会議 議事録

場 所	大内病院 1階旧ほのぼの施設
日 時	平成30年7月14日(土) 10時00分~10時30分
出席者	<p>家族/地域：U様、S様・K様、K様、T様、O様、T様 地域包括センター：H様 こもれび：S（施設長）、K（介護支援専門員） ※公開用の為、名前はアルファベット表記しています。</p>
記録者	S（こもれび施設長）
配布資料	身体拘束等の適正化のための指針
議 題	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束等の適正化のための指針の説明、こもれびとしても身体拘束の考え方の説明と、問題点の検証
検討・ 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束等の適正化のための指針の説明、こもれびとしての身体拘束に対する考え方の説明を行い、参加者と問題点等の話し合いを行う。 ☆参加者の意見 <ul style="list-style-type: none"> 適正委員会のメンバーと、緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならないかを判断するメンバーが同じだが、他の方も加えた方がよいのでは。→検討します、と答える。 ※その後、緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならないかを判断するメンバーについては、精神保健指定医の診察を受けた上で判断すると変更しました。 今まで、こもれびでは、身体拘束を行ったことはないとのことだが、指針をたてて今後、行うと考えられる時とは、どのような時があるのか。→今までは、母体病院（精神科病院）との連携のもと、行われることはなかったが、考えられる場合としては、病院でのベッドの空きがない時などに考えらると説明。 緊急やむを得ず身体拘束を行わざるを得ない場合の条件が多岐にわたっているが、緊急なのに複数の条件を確認している余裕はあるのか。→安易に行われた場合の本人のリスクも高くなる為、国からの要件をみたすかの内容は、全てクリアしないといけないことを説明。 H様より、架空請求はがきが足立区に届いていることが説明されました。